

平成 29 年 7 月 18 日

株 主 各 位

東京都新宿区東五軒町 6 番 24 号

株式会社トーハン

代表取締役 藤井武彦

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき会社法第 156 条第 1 項各号の事項を決議した上で、下記の通り、会社法第 157 条第 1 項に基づき自己株式の取得（以下「本取得」といいます。）に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元を通して資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の数

当社普通株式 600,000 株（上限）

（発行済株式総数に対する割合 約 0.85%）

(2) 株式一株を取得すると引換えに交付する金銭等の内容及び額

・金銭等の内容 金銭

・額 金 750 円

(3) 株式を取得すると引換えに交付する金銭等の総額

金 450,000,000 円（上限）

(4) 株式の譲渡しの申込期間

平成 29 年 7 月 19 日（水）から平成 29 年 8 月 9 日（水）（当日消印有効）まで

3. 申込みの方法

(1) 別紙「株式の譲渡し申込書」（3 頁）を平成 29 年 8 月 9 日（水）（当日消印有効）までに、裏面（2 頁）末尾記載の宛先まで必ず簡易書留便による郵送の方法でお申込み下さい。

(2) 「株式の譲渡し申込書」に記入いただく内容は、株主様ご登録の「株主票」の内容と完全に一致する必要があります。

(3) 「株主票」の内容がご不明な場合は、下記テレホンセンターまでご連絡下さい。

【株主票照会先】

●三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

電話：（東京）0120-232-711／03-6701-5000（通話有料）（大阪）0120-094-777

(4) 現状、「株主票」の内容に変更がある場合は、別紙（5 頁）「変更届」を併せてご提出下さい。

(5) お申込みにあたりましては、裏面（2 頁）〈申込方法〉を併せてご覧下さい。

(6) 「株式の譲渡し申込書」（3 頁）の記載方法は、別紙（4 頁）〈「株式の譲渡し申込書」記入方法〉をご覧下さい。

※上記申込みの方法と異なる内容によるお申込みは、受け付けることができません。お申込みにあたりましては、充分にご注意の上、上記申込みの方法に従ってお申込み下さい。

〈申込方法〉

- (1) 株式の譲渡しの申込みのあった株式の数の合計（以下「申込総数」といいます。）が表面（1頁）「2.（1）取得する株式の数」（以下「取得総数」といいます。）を超えるとときは、会社法第159条第2項に基づき、取得総数を申込総数で除した数に各株主が申込みをした株式の数を乗じて得た数（その数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）の株式に係る当該申込みについて当社の譲受けの承諾がなされたものとして取り扱うこととなりますので、この旨あらかじめご承知いただきますようお願い申し上げます。

$$\text{取得数} = \text{申込数} \times (\text{取得総数} \div \text{申込総数}) \quad \text{※一株未満切捨て}$$

- (2) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の額の支払について

①支払日 平成29年8月31日（木）

②支払方法

申込みの期日終了後遅滞なく、本取得に関する通知書（株式の譲渡しの申込みに対する譲受けの結果を含む。）を申込みをした株主の住所宛に郵送いたします。買付けは金銭で行い、買付代金からみなし配当に係る源泉徴収税額を差し引いた金額を応募株主の指定した銀行口座へお支払いします。

- (3) 本取得によって買付けられた株式に関する課税関係について

当社一株当たりの資本金等の額と取得費等の差額については、株式等の譲渡所得等として申告分離課税が、買付価格が一株当たりの資本金等の額を超過する部分（以下「みなし配当の額」といいます。）については、みなし配当課税が適用の対象となります。

みなし配当課税については、みなし配当の額に20.42%を乗じた金額が所得税及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）に基づく復興特別所得税として源泉徴収されます。

（※）税務上の具体的なご質問等につきましては、税理士等の専門家にご確認いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

- (4) 「株式の譲渡し申込書」を提出された後、お申込みの変更・取消はできません。

- (5) 「株式の譲渡し申込書」は、必ず簡易書留便で申込期間内（平成29年7月19日（水）から平成29年8月9日（水）（当日消印有効））に下記の申込先までご郵送下さい。

本件に関する申込み先およびお問い合わせ先

〒162-8710 東京都新宿区東五軒町6番24号 株式会社トーハン総務人事部法務グループ

TEL：03-3266-9590 または 03-3266-8813

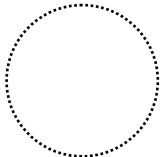
以上

平成 29 年 月 日
(ご提出いただく日付を記入して下さい。)

株式会社トーハン
代表取締役 藤井武彦 様

株式の譲渡し申込書

貴社の自己株式の取得に関する事項を承諾の上、下記の通り株式の譲渡しを申込みます。

申 込 人 （ 株 主 ）	届 出 住 所	〒 _____
	電話番号	()
	氏 名 (法人株主様の場合、商号及び代表者役職名・氏名)	 (お届出印)

※ご記入、ご押印にあたっては、裏面の〈「株式の譲渡し申込書」記入方法〉をご覧ください。

譲渡し申込株数					0	0	0	株
---------	--	--	--	--	---	---	---	---

※当社の株券は全て無効となっております。株券の添付は行わないで下さい。

※一单元 (1,000 株) 未満の株式については、別途ご案内の買取制度をご利用下さい。

【株式の譲渡し代金の振込先指定欄】 ※ゆうちょ銀行はご指定いただけません。

銀行名称 (銀行コード 4 桁)	銀行							
支店名称 (支店コード 3 桁)	支店							
口座種別と口座番号 (口座コード 7 桁)	1、普通 (総合) 2、当座							
口座名義	(カナ)							
	(漢字)							

(必ず裏面もご確認下さい。)

社用欄

〈「株式の譲渡し申込書」記入方法〉

(1) 「株式の譲渡し申込書」（以下「本申込書」といいます。）は、株主様としてご登録されている「株主票」の内容と完全に一致する必要があります。本申込書「申込人（株主）欄」には、「株主票」と同一の内容をご記入、同一のお届出印をご押印下さい。

(2) 「株主票」の内容がご不明な場合は、下記テレホンセンターから「株主票」の写しを取り寄せることができますので、下記までご連絡下さい。

【株主票照会先】

●三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

電話：（東京）0120-232-711／03-6701-5000（通話有料）（大阪）0120-094-777

(3) 現状、「株主票」の内容に変更がある場合（お届出印を紛失した場合や、住所、代表者等その他の変更が生じた場合など）は、別紙（5頁）「変更届」に変更前と変更後の情報をご記入いただき、本申込書「申込人（株主）欄」には、「変更届」に記載した変更後の内容をご記入、「変更届」の変更後の欄と同一のご印鑑をご押印下さい。

なお、変更する内容等により、その他添付書類が必要となる場合がありますので、「変更届」の裏面（6頁）をご確認下さい。

(4) 本申込書を2頁記載の〈申込方法〉に基づき、必ず簡易書留便の方法で、平成29年8月9日（水）（当日消印有効）までにご郵送下さい。

現状、「株主票」の内容に変更がある場合は、上記（3）に基づき、「変更届」、その他添付書類が必要となる場合には、これら書類もご同封下さい。

【本件に関する申込み先およびお問い合わせ先】

〒162-8710 東京都新宿区東五軒町6番24号 株式会社トーハン総務人事部法務グループ

TEL：03-3266-9590 または 03-3266-8813


変 更 届

太線内にご記入・ご押印ください。

会社名(銘柄名) 株式会社トーハン

平成	年	月	日
----	---	---	---

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 あて

変 更 前	(従来よりお届けのご住所・ご氏名・お届け印でご記入、ご押印ください。)	
	〒 _____	_____
	ご住所 _____	※お届け印 
ご氏名 _____	※法人の場合は、代表者役職名・代表者名もご記入ください。	
株主番号 _____	※お届け印を紛失された場合は、実印をご押印ください。 (必要書類は裏面をご覧ください。)	

下記事項を変更いたしますので、必要書類を添えてお届けします。

1. 変更事項(該当する番号を○(複数可)で囲んでください。)
(ご注意)株券保管振替制度をご利用の株主様で、下記2.~8.のご変更をされる場合には、参加者(お取扱い証券会社)へ直接お申し出ください。



(捨印)

1. <input type="checkbox"/>	届 出 印	2. <input type="checkbox"/>	住 所	3. <input type="checkbox"/>	住 居 表 示
4. <input type="checkbox"/>	代 表 者	5. <input type="checkbox"/>	代 表 者 役 職 名		

以下の届については株券の提出が必要です。

6. <input type="checkbox"/>	改 姓 ・ 改 名	7. <input type="checkbox"/>	商 号	8. <input type="checkbox"/>	組 織
-----------------------------	-----------	-----------------------------	-----	-----------------------------	-----

2. ご提出株券の株数(改姓・改名、商号、組織を変更される場合のみ必要です。)

_____	株
-------	---

(登録株についてもご提出の株券とともに変更いたします。)

3. 下記株主票(印鑑票)に変更後の内容ですべての項目をご記入、ご押印ください。

変 更 後	株 主 票	印 鑑 <small>(変更がない場合もご押印ください)</small>	会社名(銘柄名) 株式会社トーハン
		住所 氏 名	〒 _____ 電話 _____
			(フリガナ) _____

.....社用欄.....

受付日	受付番号

印鑑照合	検印	係印

取次店連絡事項等
・原本確認済 (他センター銘柄: _____) 支店名(_____)

受付印

変更手続きにあたってのお願い

※ 会社名(銘柄名)をお忘れなくご記入ください。

※ 法人名義でご所有の株主様につきましては、氏名欄に代表者役職名、代表者名もお忘れなくご記入ください。

※ 変更事項別の添付書類は以下のとおりです。

○ 印鑑証明書(発行後6ヶ月以内のもの)・戸籍抄本・登記事項証明書・住民票等の証明書については原本をご提出ください。

変更事項	ご添付いただく書類		備 考
	お届け印がある場合	お届け印がない場合	
1 届 出 印	—	印鑑証明書	
2 住 所 3 住居表示	—	印鑑証明書 住 民 票 もしくは戸籍の附票	届出住所(旧)から新住所へ移転した事実が記載されているもの
4 代 表 者	登記事項証明書	登記事項証明書 印鑑証明書	新代表者名の記載があるもの
5 代表者役職名	—	印鑑証明書	
6 改姓・改名	戸 籍 抄 本 す べ て の 株 券		改姓・改名の事実が記載されているもの
7 商 号	登 記 事 項 証 明 書 す べ て の 株 券		新旧商号が記載されているもの
8 組 織	登 記 事 項 証 明 書 す べ て の 株 券		新旧組織名が記載されているもの

○ 変更事項が複数にわたる場合には、各々の書類が必要です。